

令和4年4月14日
(2022年)

西宮市政記者クラブ 各位

新型コロナワクチンの不適切な接種について

市内医療機関におきまして、新型コロナワクチンの接種について不適切な事案がございましたのでご報告いたします。皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことに深くお詫び申し上げます。

1. 概要

市内医療機関において、保管期間を超過した新型コロナワクチンの接種が行われていました。

2. 経緯等

令和4年2月8日、対象医療機関より市に提出された予診票を確認していたところ、保管期間を超過したワクチンを接種していた事案を発見しました。

同月14日、対象医療機関に事情を聴取した結果、ファイザー社製ワクチンの冷蔵保管（2～8℃）による保管期間が最長31日間であるところ、冷凍保管（-90℃～-60℃）による有効期間まで接種することができるかと誤認識していたことが原因で間違い接種に至りました。

なお、現時点で対象となった方について、健康状態に影響があったものと認められる事案は確認されていません。

3. 間違い接種が発生した期間

令和3年9月24日から令和4年2月7日まで

4. 間違い接種の対象者人数

45名（57回接種）

5. 市の対応

- 問題発覚後、対象医療機関で接種の予約をしていた方については、医療機関より事情を説明し、キャンセルを行うよう指示しました。なお、問題発覚後、ワクチンの配送を停止し、既に所有しているワクチンについて廃棄するよう指示しました。
- 対象者となった45名に対し、対象医療機関から事情を説明するとともに、希望者には中和抗体検査を行う旨、連絡するよう指示しました。
- 対象者となった45名に対し、対象医療機関から順次連絡しております。また、市からも対象者となった45名に対し、4月13日付けで文書を送付いたしました。
- 再発防止のため、他の医療機関に対し、ワクチンの適切な保管方法等について再周知します。

お問合せ先

西宮市 新型コロナワクチン接種コールセンター 電話：0120-622-999